

◇内 田 清 文 君

○議長（澁谷俊二君） 次に、4番、内田清文君の一般質問を許可いたします。内田清文君、登壇願います。

（4番 内田清文君 登壇）

○4番（内田清文君） 通告に基づきまして一般質問を行います。

まず、1つ目、美郷町のふるさと納税の現状と展望について伺います。

ふるさと納税は、納税とは言いながらも応援したい自治体に寄附をするものです。寄附をする側のメリット、利点としては好きな自治体に寄附できることや特典がある自治体から返礼品をもらえることなどが挙げられます。自治体側は幅広く収入を確保できることに加え、特産品を返礼品にすることによって地域の消費を拡大するとともに観光PRにもつなげることもできます。

寄附金はだまかに3割が返礼品に充てられ、2割はふるさと納税サイトの手数料となりますが、残りの半分、5割は自治体の収入になります。

先日の新聞では、仙北市がふるさと納税寄附額14億円であり、県内トップで過去最多を更新したと報道されていました。仙北市はふるさと納税制度で約7億円を稼ぎ出していることとなります。地域の特産品を全国にアピールしながら7億円の自由に使えるお金を手にした仙北市は国家戦略特区でもあり、これからは秋田県のトップランナーとしておもしろい展開を見せてくれることと期待しています。

対して、当町のふるさと納税寄附額は1,800万円程度で、2018年度から3年間を見ても、ほぼ横ばいに推移しています。自治体の規模もありますので、額ではなく寄附額の伸び率で示そうと思いますが、昨年度までの3年間で北秋田市やにかほ市は寄附額が16倍に、仙北市、男鹿市、大潟村は9倍に増加しています。ふるさと納税は自治体の稼ぐ力が試されています。返礼品数の少なさは魅力のない町だと捉えられかねません。県内のある首長は、担当職員1人もしくは2人で寄附額を何倍にも膨れ上がらせている。結局はやる気次第と話していました。

寄附額を増やすには返礼品の品数を増やすことが重要で、担当職員は小まめに地域の業者に何か商品がないか回り歩いているそうです。また、登録サイトを増やし、多方面からアクセスできるようにしているようです。さらに、巣ごもり需要など社会の状況を見ながら返礼品のラインナップも変化させることや寄附者へのアフターフォローも殊さら丁寧に行うようです。

当町のふるさと納税の現状はどうなっているのでしょうか。担当職員数や専任かどうか、また返礼品数、町内業者へのアプローチ、返礼品ラインナップの調整、寄附者へのアフターフォローなどの状況を伺います。

以前、美郷町の担当職にふるさと納税の話を持ちかけても断られてしまったという話を聞かされたこともあり、この制度をあまり重要視してないという印象を受けました。災害時にも役立つ財源として注目されているものですので、今後はふるさと納税制度を上手に活用してほしいと思いますが、今後の展望について町長の見解を伺います。

○議長（澁谷俊二君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまの御質問にお答えいたします。

平成20年度から始まったふるさと納税の本町の状況は、初年度が寄附件数及び金額が15件120万5,000円で、その後少しずつ増加し、10年目となる平成29年度に306件1,763万8,000円となり、初めて1,000万円を超え、昨年度は533件1,742万8,000円となっております。これまで、寄附者の利便性の向上を考えるとともに、その増大を図るため、平成28年度からインターネット上で寄附できるポータルサイトに登録するとともに町内の協力事業者を募り、返礼品の拡充を図ってきておりますが、議員御説明のとおり寄附金額は平成30年度から1,800万円前後の横ばいで推移しており、寄附金額は伸びていない現状です。

その担当職員についてですが、課長以下3人の職員が当該業務を担っており、専任職員はおりません。

返礼品については、本年5月末時点の協力事業者が12社で67品目となっております。町内事業者へのアプローチについては、町広報紙とフェイスブック等で募集し、申請や相談を随時受けるとともに返礼品の送付が事業者からとなるため確実な送付の可否などについて審査し、登録させていただいております。返礼品ラインナップの調整については、現在のところ、行っておりません。返礼品を事業者における一つの販促活動と捉え、あくまで事業者の主体的な判断に委ねております。

寄附者へのアフターフォローについては、寄附に対する礼状、寄附金受領証明書、寄附金活用事業の概要を送付するとともに、初めての方には町の観光パンフレットを同封し、町のPRも行っております。

なお、協力事業者の中には返礼品送付時に自社のチラシや注文書などを同梱し、PRしている事業者もあるところです。

最後に、今後の展望についてですが、ふるさと納税が自治体の独自財源となっている現状の是非については、地方交付税などとの関係からいろいろ思うところはありますが、現在定着している制度として前向きに活用を捉えることは大切なことと認識しております。また、返礼品の充実

についても、先ほど申しましたとおり事業者にとっての一つの販促活動として前向きに捉えることも肝要と認識しているところです。

そのため、美郷町においては今年度、さらにポータルサイトを1社追加し、広く納税者の目に触れるよう努力を重ねているところです。また、今後も状況を踏まえて努力を重ねてまいりたいと存じます。

また、事業者に対しては、町の特産品開発事業補助金やパッケージデザイン支援事業補助金などを活用し、商品の魅力向上に努めていただくよう機会を捉え啓発してまいりたいと存じます。

以上です。

○議長（澁谷俊二君） 再質問ありますか。（「ありません」の声あり）

それでは、次の質問に移ります。

○4番（内田清文君） 2つ目の質問として、あきた美郷づくり株式会社の動向について伺います。

先日、あきた美郷づくり株式会社の経営陣が替わったという話を耳にしました。代表が替わり、新任、再任、退任によって取締役も8人から6人になったと伺っております。道の駅の設計にも関わり、リノベーションで大きな成果を上げているシーヴィジョンズの社長が経営陣に入ったことはおもしろくなりそうな予感がしますが、そのほかの代表や取締役がどのような方々かが分からないという声もあります。町長が代表を降り、副町長が退任された理由、また新体制になった取締役の方々に期待することと退任された方々に思うことについて、筆頭株主である美郷町として説明を求めます。

あきた美郷づくり株式会社は今年度、令和3年度で黒字化するとされています。議員の間でも時々話題になりますが、その現在の状況を伺います。また、新型コロナウイルスの影響をどの程度考えているのか、コロナ禍でなければ既に黒字になっていたのか、その根拠までを併せて伺います。

赤字を黒字にV字回復させるということは大変なことだと思います。黒字化にはPDCAを最速で回す必要があると話す経営者もいます。黒字化に向けてどのような動きをしてきたのか、検証を踏まえて効果があったもの、なかったものを伺います。

今年の3月31日に道の駅がリニューアルオープンして2か月が過ぎました。今定例会の町長の招集挨拶では、コロナ禍にもかかわらず平年の約2倍以上の利用があったと話されていました。道の駅は当町における観光の中核施設として機能させるというものだったと思いますが、その取組の一つである道の駅への観光客を六郷の中心部へと誘客し、中心市街地活性化につなげるというものは現状としてどのような成果を上げているのでしょうか、町長の見解を伺います。

○議長（澁谷俊二君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまの御質問にお答えいたします。

1つ目の経営陣の新体制についてですが、先月28日に開催された定時株主総会におきまして取締役4名の辞任を受けた取締役選任の議案が議決され、新たに2名が取締役として就任しております。

さて、代表取締役の辞任、副町長の取締役辞任の理由をお尋ねですが、恐らく社業発展を思慮したそれぞれの判断と存じますが、町政をただず一般質問の場において、人事に関し、しかも個人に帰属する事由をお答えすることは適切とは考えられませんので、株主の立場であってもお答えできません。

なお、選任された取締役には会社の設立目的を踏まえ、これまでの経験を生かしながら頑張っていたことを株主の立場で期待しております。また、辞任された取締役には、それぞれの経験を踏まえ社業発展に御尽力されましたことに株主の立場で感謝申し上げたいと存じます。

次に、あきた美郷づくり株式会社の経営状況についてです。

会社の経営状況は6月2日付、議長宛てに提出した「法人経営状況等報告」にありますとおり令和2年度末の繰越利益剰余金がマイナス2,900万円強という状況にあります。

こうした経営結果の理由は様々あるとのことですが、大きい要因として実質的な運営初年度となる令和元年度については、新会社にふさわしい変革を目指したものの旧会社等から引き継いだ事業内容の円滑な展開の関係で大きな変革が難しかったこと。また、それを本格的に実行しようとした令和2年度は新型コロナウイルス感染症が発生し、緊急事態宣言の発出に伴う施設の休館措置や営業時間の短縮などを含むコロナ禍対応を余儀なくされたと伺っております。

また、コロナ禍の影響をお尋ねですが、とにかく施設利用者が激減し、それに伴う売上げ減少が著しく、関連する各機関、団体から交付された補助金、交付金の総額以上に影響を受けていると伺っております。

また、新型コロナウイルスの影響がなければ既に黒字化になっていたかとお尋ねですが、計画策定段階の想定環境がそのまま見込みどおりであれば計画どおりにいったのではないかと思います。どの事業においてもそんなことはあり得ず、また実際コロナ禍以外にも予見しがたい諸環境の変化に向き合い、業務推進及び経営してきておりますので、会社としてはコロナ禍に着目した仮定の経営検証はできないとのこと。

黒字化に向けての努力については、これまで様々な取組を行ってきているとのこと。

支出については、総務管理部門において繁忙期・閑散期における施設間の人員の弾力的運用でおおむね5%の人件費抑制を図っているほか、観光企画部門においては、マスコミやSNSなどを活用した宣伝活動や商品売込み活動によって、できるだけ経費をかけずに販促活動に努めていること、物産振興部門や飲食事業部門においては、仕入れの一本化に努め、特に物産振興部門においてはおおむね5%の減となっているとのことでした。

また、収入については、物産振興部門において、出荷者等の新規確保、飲食事業部門において魅力あるメニューの追加に努めるなど業務拡大及び利用者増加に伴う収入増加に取り組を重ねてきたとのことでした。

なお、取組効果の総括的な検証については、コロナ禍で利用者が少なく、また取組んでから時間経過が短い段階にありますので、もう少し時間経過が必要とのことでした。

最後に、道の駅美郷から街なかへの観光誘客についてですが、この4月から道の駅美郷敷地内に観光情報センターを移設し、町内の観光名所や飲食店などの観光案内を実施しておりますが、受託しているあきた美郷づくり株式会社には受け身の観光案内ではなく、積極的な声かけのもと、町内に足を運ぶような観光案内を行っていただきたい旨を指示しているところです。

また、観光情報センター利用者数について、今後の対応の参考にするため、より明確に利用状況をカウントするようお願いしております。コロナ禍の中、比較することに妥当性があるか難しいところですが、本年4月・5月の利用者数は6,400人ほどで昨年同時期と比べ6,000人ほど増加しているところです。

また、道の駅から町内に誘導する一つのツールとして設置した「まちナビカード」については、この2か月で約2,300枚のカードが利用されておりますので、中心市街地の活性化を含む町内活性化に成果を上げているものと私は認識しております。以上です。

○議長（澁谷俊二君） 再質問ありますか。（「ありません」の声あり）

これで、4番、内田清文君の一般質問を終わります。